次回協議会の開催日

第十四回合併推進協議会は、八月十二日(火)午後二時から、一の宮町就業改善センターで行います。

※協議会の開催日及び開催時間は毎月第二火曜日午後一時三十分開催を原則としていますが、第十四回は都合により午後二時から開催します。

なお九月以降の協議会開催予定は基本的には次のような計画を持っておりますが、会場等については、今後の合併だより、または町村役場、合併事務局等にご確認ください。

合併推進協議会事務局
☎35・4011

回数	開催予定日	場所
第14回	15年8月12日	一の宮町
第15回	15年9月	阿蘇町
第16回	15年10月	産山村
第17回	15年11月	波野村
第18回	15年12月	一の宮町
第19回	15年1月	阿蘇町

協議会は傍聴できます

合併推進協議会の会議は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できます。

ただし、傍聴席の数には限りがありますから、傍聴者が多数の場合は会議前に抽選をさせていただく場合があります。

協議会の会議資料は閲覧することができます

協議会の会議録や会議資料は、合併推進協議会事務局で閲覧することが出来ます。また、会議録については、ホームページでもご覧になれます。詳しくは事務局にお尋ねください。

ホームページで情報を公開しています

15年４月より阿蘇中部４町村合併推進協議会のホームページを開設しております。

協議会の開催状況や合併に関する情報を提供しておりますので、ご利用ください。

URL　http://www.aso.ne.jp/~asochubu/

編集後記

七月二十二日現在、いまだ梅雨もあけず雨の多い日が続いています。農作物は日照不足の状態で、収穫減が心配される状況であります。

残念ながら今年の梅雨も、多くの犠牲者を出してしまいました。防災対策も進んできましたが、どうしても自然災害には予測できないものがあるようです。

異常な豪雨も強風も、自然現象であり防ぎようのないことのように思えますが、実は人間の環境破壊に起因していることも沢山あります。

行政の災害に対する防災対策事業や避難施設等の対策も必要なことですが、自然を破壊する開発行為や、ゴミの不法投棄、ゴミ焼却等による不法処理も環境を破壊し、異常気象等の起因となることを考えなければなりません。

推進している合併事業も、過去の合併を振り返りながら、今後どのような自治体制が、住民にとって負担なく生活的にも良い環境となれるか等考えていかなければならないと思っています。

この合併だよりが皆様のところに届くころには、梅雨明けの暑い夏になっている頃でしょう。